**同　　意　　書**

　　　令和　　年　　月　　日

住所

氏名　　　　　　　　　　　印

「令和４年福島県沖地震による災害」に係る中小企業等グループ補助金（なりわい再建支援事業）への申請にあたり，中小企業等グループ補助金（なりわい再建支援事業）交付要綱第２０条第１項第１号に基づき，実績報告書提出時までに保険・共済に加入することについて以下のとおり同意します。

□小規模企業者に該当するため、付保割合３０％以上の保険・共済の加入に努めます。なお、実績報告時までに中小企業者に該当した場合、保険・共済に加入します。

□中小企業者に該当するため、 付保割合３０％以上の保険・共済に加入します。

□中堅企業以上の事業者に該当するため、付保割合４０％以上の保険・共済に加入します。

□その他（別紙）

抜粋：交付要綱第２０条第１項第１号

中小企業等グループの構成員が，補助事業完了後遅滞なく，次に定める付保割合を満たす保険又は共済であって，補助金の交付対象である被災施設等を対象として，自然災害（風水害を含む。）による損害を補償する保険又は共済への加入義務を負うことについて同意すること。ただし，小規模企業者にあっては，この限りではないが，令和３年福島県沖地震又は令和４年福島県沖地震で得られた教訓を踏まえ，保険又は共済加入に替わる取組を実施すること。

　　イ　中小企業者にあっては，３０％以上

　　ロ　中小企業者以外の事業者にあっては，４０％以上